

令和２年度 第１回秋田県総合政策審議会 議事録

１ 日時 令和２年７月１０日（金） 午後２時～午後３時３０分

２ 場所 県正庁

３ 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

赤 平 一 夫	社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長
阿 部 浩 美	トータルサポートスクールリード学舎代表
江 幡 隆 一	丸果秋田県青果株式会社常務取締役
加 藤 未 希	合同会社 CHERISH 代表社員
北 島 正 人	秋田大学教育文化学部地域文化学科教授
沓 澤 優 子	有限会社アシスト実務工房代表取締役
工 藤 浩 一	農事組合法人たねっこ統括主任
工 藤 裕 紀	秋田県漁業協同組合専務理事
小 玉 弘 之	一般社団法人秋田県医師会会長
佐々木 文 明	藤里町長
佐 藤 有 加	立志塾 RISE 講師
眞 田 慎	株式会社アクトラス代表取締役
佐 野 元 彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
東海林 諭 宣	株式会社 See Visions 代表取締役
須 田 紘 彬	株式会社あきた総研代表取締役
関 口 久美子	株式会社トースト常務取締役
田 口 宗 弘	秋田県木材産業協働組合連合会副理事長
竹 内 健 二	株式会社 L H L 取締役
豊 田 哲 也	国際教養大学アジア地域研究連携機構長・教授
野 崎 一	秋田県 P T A 連合会事務局長
能 登 祐 子	能代市自治会連合協議会会長

林	信太郎	秋田大学大学院教育学研究科教授
日野	智	秋田大学大学院理工学研究科准教授
福原	淳嗣	大館市長
三浦	廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
吉澤	結子	秋田県立大学理事兼副学長
吉野	真史	日本放送協会秋田放送局長

□ 県

佐竹	敬久	知事
安田	浩幸	教育長
久田	誠	警察本部長
神部	秀行	総務部長
渡辺	雅人	総務部危機管理監（兼）広報監
出口	廣晴	企画振興部長
高橋	修	あきた未来創造部長
嘉藤	正和	観光文化スポーツ部長
佐々木	薫	健康福祉部長
須田	広悦	健康福祉部社会福祉監
鎌田	雅人	生活環境部長
佐藤	幸盛	農林水産部長
猿田	和三	産業労働部長
小林	賢太郎	建設部長
柳田	高人	会計管理者（兼）出納局長
真壁	善男	企画振興部次長

4 開会

□真壁企画振興部次長

ただいまから令和２年度第１回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

はじめに、佐竹知事より皆様に御挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

本日は、大変お忙しい中、会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、この度の審議会委員の改選に当たりまして、快く御承諾いただきまして本当にありがとうございます。この後、色々な面からの御意見を拝聴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今年度は新型コロナウイルス感染症で異例の幕開けでございます。経済はもとより、様々な面において中止あるいは延期、そしてこれまでの通常の社会の進行が止まったということで、今、世界的に大混乱を起こしてございます。

日本においては収束気味でしたが、昨日の東京都の感染者数は二百二十何人で、これは第2波なのか第1波の残り火なのかは分かりませんが、これからどうなるのかと思っております。一方で、九州あるいは西日本においては大変な豪雨災害の状況です。この新型コロナウイルス感染症と災害が複合的に重なって、あちらの皆さんは本当に大変であろうと思います。

我々も決してよそのことでなく、日本中どこにいても災害と新型コロナウイルス感染症の影響は多からず少なからずあるわけございまして、この状況は、感染症のワクチンあるいは有効な治療薬が開発され、普及するまでは続くのではないかと思います。ただ、これにより様々な面で時代の変化が加速されるという、いわゆるパラダイムシフト、これまでの生活のあり方、ものの考え方をガラッと変えるということもあらうと思います。

これは私の持論ですが、人間の社会は100年完全に平穏無事、全く平和ということは歴史上なかった。この世で類人猿から人間という形態になった時に、もし長く平穏が続いていたら、恐らく今この地球上に人類はいなかったであらうということです。100年に1回、あるいは数十年に1回、世の中がひっくり返るような天変地異、あるいはこのような疫病、あるいは善し悪しは別にして戦争、こういうものがあつたからこそ、人間が知恵を出して様々な解決策、生きる術を見つけて今まで来た。要するに、全く平穏ということは抵抗力がなくなりますので、これは生物学的に言っても早く死にます。ですから、今の状況を悲観することなく、まずは色々な面で知恵を出して何とか乗り切って、いずれ医学的にも治療薬ができるでしょう

から、そういうもので解決していく。そして次の大事変に備える、恐らくその繰り返しでないかと思います。そういう意味で、我々のプランニングも、相当修正を余儀なくされます。基本的にはそう変わりませんが、その手段、時期、手法、そして当面の新しい生活様式等が変わってきます。テレワーク等はこれから普通の状態になると思います。人間というものは生物学的には弱いですから、国際化が進みますと、疫病等が世界にすぐ蔓延します。グローバリズムの進行が今回サプライチェーンの問題に発展しましたが、その中で、この日本をどういうふうに持っていくか、この秋田をどんなふうに持っていくかという問題に直面するわけです。そういうことで、この新型コロナウイルス感染症のウィズコロナ、そしてアフターコロナ、色々な取りまとめをしながら、県のプランニングを今の時代にマッチングさせて何とか乗り切っていきたいと思っています。

そういう意味で、今日は短時間でございますが、皆さんに様々な面でお話を伺いながら、これからの時代、まず当面の状況をどうするか、そしてその先にどういうものを見据えて長いプランニングをするかということを検討したいと思っておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

いずれ私は、東京一極集中の問題、そして食糧問題がこれから非常に厳しくなると思います。ですから食糧、水、空間容量、そして色々な面で清浄な空気、こういう本来人間が住みやすい場所が栄えて当然であるべきです。このアフターコロナは、まさに秋田の時代、人を呼び込む1つのきっかけになると考えています。ですから、世界的にも日本的にも、そして秋田においてもパラダイムシフト、まさに希望を持って何とか前に進んで行きたいと思っておりますのでひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

6 委員の紹介

□真壁企画振興部次長

それでは、今年度から本審議会が新しい体制となりましたので、資料－1の審議会委員名簿の順に委員の皆様を御紹介させていただきます。

はじめに、本日御出席の委員の皆様を御紹介いたします。

赤平一夫様です。阿部浩美様です。江幡隆一様です。加藤未希様です。北島正人

様です。沓澤優子様です。工藤浩一様です。工藤裕紀様です。小玉弘之様です。佐々木文明様です。佐藤有加様です。眞田慎様です。佐野元彦様です。東海林論宣様です。須田紘彬様です。関口久美子様です。田口宗弘様です。竹内健二様です。豊田哲也様です。野崎一様です。能登祐子様です。林信太郎様です。日野智様です。福原淳嗣様です。三浦廣巳様です。吉澤結子様です。吉野真史様です。

また、本日は欠席されておりますが、喜藤憲一様、それから村國聡様にも委員に就任いただいております。

委員は以上の２９名の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

７ 会長の選出

□真壁企画振興部次長

続きまして、次第４、会長の選出でございますが、資料－２の秋田県総合政策審議会条例を御覧ください。条例第３条第２項の規定により、本審議会の会長は委員の互選により定めることとされております。どなたか会長に推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

◎阿部委員

昨年度まで会長を務められていた秋田県商工会議所連合会会長の三浦廣巳委員を、引き続き会長に推薦いたします。

□真壁企画振興部次長

ありがとうございます。ほかにどなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

【「なし」の声あり】

□真壁企画振興部次長

ほかに推薦がないようですので、三浦廣巳委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

□真壁企画振興部次長

御異議ないようでございますので、三浦廣巳委員に会長をお願いいたします。三浦委員には、恐れ入りますが会長席にお移りいただきたいと存じます。

8 会長代理の指名

□真壁企画振興部次長

続いて、次第5、会長代理の指名でございます。条例第3条第4項の規定により、会長は、あらかじめ会長代理を指名することとされております。三浦会長、いかがいたしましょうか。

●三浦会長

私の方から指名させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

それでは、林信太郎委員に会長代理をお願い申し上げたいと思いますが、林委員、よろしいでしょうか。

◎林信太郎委員

よろしくをお願いいたします。

●三浦会長

それでは皆様、よろしくをお願い申し上げます。

9 会長あいさつ

□真壁企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、三浦会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

●三浦会長

秋田県商工会議所連合会会長を仰せつかっております三浦でございます。皆様の御推薦をいただきまして、昨年度から引き続きまして会長を拝命いたしました。本当に重要な仕事であり、先ほど佐竹知事の話にもありましたように、特に新型コロナウイルス感染症の蔓延という、新たな大きな問題を抱えております。そういった中、秋田県は第3期ふるさと秋田元気創造プランにより、しっかりと進んでおるわけでありますけれども、これは我々県民にとっての一つの拠りどころの指針であります。そういったことを踏まえて、総合政策審議会の各委員の皆様には、それぞれの御立場での経験と知見をぜひ御活用いただきまして、御意見を賜り、それを県や知事に上申をしていきたいと思っております。

秋田県は色々な強みを持っています。弱みもないわけではないですけれども、我々はやはり秋田の強みをしっかりと掘り出して、それを前面に打ち出して進んでいくべきではないかと考えております。限られた時間でありますけれども、皆様の建設的な御意見で秋田県政に意見を述べ、この秋田県、我々のふるさとである秋田の活性化に向けて進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。て挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

10 議事

□真壁企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、引き続き次第7、議事に移りますが、ここからの進行は三浦会長にお願いいたします。

●三浦会長

それでは、進行役を勤めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えさせていただきたいと思います。この審議会の審議内容は、議事録として県のホームページに掲載をされます。その際に、委員名は特に秘匿をする必要はないと考えております。公開で行いたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。異議がないようでございますので公開で進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事(1)の今年度の総合政策審議会の進め方につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

□出口企画振興部長

企画振興部長の出口でございます。よろしくお願いいたします。

今年度の総合政策審議会の進め方につきまして御説明いたします。

先ほど、委員29名の皆様を御紹介させていただきましたが、この4月に初めて委員に御就任いただいた方が過半数にのぼることから、はじめに、総合政策審議会の役割、構成等について御説明いたします。

まず、総合政策審議会の役割についてでございますが、資料2の秋田県総合政策審議会条例第1条になりますが、総合政策審議会は知事の諮問機関として、県の政策の総合的かつ計画的な推進等に関する重要事項を調査審議していただくために設置しているものでございます。具体的には、県政運営の指針であります第3期ふるさと秋田創造プランに関する事項等について御審議をいただいているところでございます。

第3期プランは、平成30年度からの4年間を推進期間としておりまして、本年

度は、折り返しである３年目となります。昨年度までの前半２年間の取組状況につきましては、後ほど議事（３）において御説明いたしますが、委員の皆様には、最終年度となる来年度の取組の方向性等について幅広い観点から御議論、御提言をお願いしたいと考えてございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、第３期プランに基づく取組に影響が生じる箇所もございます。第３期プランにつきましては、概ね１０年後の本県の目指す姿であります、高質な田舎の実現に向けた施策の方向性を定めたものでありまして、この方向性自体は全てが変わるものではないこと、また第３期プランに掲げる数値目標につきましては、当初の狙いどおりに第３期プランが進捗しているか否かを評価するために中長期的な視点に立って設定したものでありまして、随時変更するような性質を有するのではないことなどから、第３期プラン自体あるいは目標等の改定は行わないこととしてございます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済環境が大きく変化してきていることから、現在、県では第３期プランを補完する役割を担うものといたしまして、感染症の影響があることを前提としたウィズコロナ、また収束後を見据えたアフターコロナにおける取組の方向性を示すビジョンを取りまとめることとしてございまして、委員の皆様からも御意見をいただき、それを踏まえながら策定作業を進めていきたいと考えております。

次に、専門部会について御説明いたします。

同じく資料－２の裏面になります。審議会条例第６条になりますが、専門的な事項を調査、審議していただくため、審議会の下部組織として設置する専門部会について規定してございます。

続きまして、資料－３の専門部会設置運営要領を御覧いただきたいと思います。

第３条になりますが、（１）から（７）まで７つの部会について規定しております。

（２）のふるさと定着回帰部会から（７）の未来を拓く人づくり部会までの６つの部会は、第３期プランを構成する６つの重点戦略ごとに設置する部会であります。委員の皆様にはそれぞれの御専門に応じ、いずれかの部会に所属していただくこととなります。各部会に所属していただく役員は、審議会条例の規定に基づきまして、次の議事において三浦会長から御指名いただくこととしております。

次に、（１）の企画部会に戻りますが、行政に対するニーズが複雑、多様化する中で、１つの行政分野だけの取組では効果的な課題解決につながらない場合が多くありますことから、横の調整を図る場として、会長と６つの専門部会の部会長６名、合わせて７名で構成される企画部会を設置しているところでございます。

次に、今年度の審議会の進め方について御説明いたします。資料－４を御覧いただきたいと思います。

資料の上段には、当初予定しておりましたスケジュールを記載してございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、５月に予定していた第１回審議会及び第１回専門部会の開催を、本日まで延期するなど変更が生じております。資料の下段に記載いたしました変更後のスケジュールに基づき、本年度の進め方について御説明申し上げます。

はじめに、一番上の審議会でございますが、今年度は本日を含め２回の開催を予定しております。１０月に開催予定の第２回審議会において、来年度に向けた県への提言を取りまとめいただきたいと考えております。

次に、一番下の専門部会でございますが、本日の審議会終了後に引き続き６つの部会に分かれて、それぞれ所管する第３期プランの各重点戦略ごとに検討を行っていただくこととしております。今年度の専門部会はそれぞれ３回の開催を予定しておりまして、９月ごろを目処に各部会ごとの提言を取りまとめいただきたいと考えております。各部会ごとの提言につきましては、１０月の第２回審議会の場で各部会長から御報告をいただき、全体的な御検討をいただいた上で、審議会としての提言を取りまとめていただきたいと考えております。県では、審議会からの提言を踏まえながら、来年度当初予算の編成作業等を進めていくこととしてございます。

最後に、中ほどの企画部会でございますが、第１回専門部会の開催を本日まで延期したことから、今後の専門部会の審議日程等を考慮いたしまして、今年度は開催しないこととしております。

以上、今年度の総合政策審議会の進め方等について御説明させていただきましたが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、再度スケジュールの変更等が生じることも想定されますので、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。今年度は、例年よりもタイトな日程で御審議いただくこととなりますので、委員の皆様には１０月までの間、大変御難儀をおかけすることになりますが、よろし

くお願いを申し上げます。

説明は以上です。

●三浦会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして何か御質問ございますでしょうか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

ありがとうございます。

企画部会がスケジュールの関係で今年度は開催されないということでありまして、各専門部会から出た他部会への御意見等は、事務局で取りまとめてスムーズに連携ができるようにしていただくこととしておりますので、どうか御了承いただきたいと思います。

それでは、議事（２）に移りたいと思います。専門部会に属する委員の指名についてです。

先ほど事務局から、第３期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略に対応した６つの専門部会が設置されている旨の説明がありました。専門部会に属する委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例の規定により会長が行うこととされておりますので、資料－５を御覧ください。

各委員の皆様の専門分野等を踏まえながら、資料－５のとおり各専門部会ごとに４名ずつ指名したいと思いますよろしくお願いします。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

皆様から御了承いただきましたので、それぞれの専門部会での積極的な意見交換をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、議事（３）の第３期ふるさと秋田元気創造プランの取組状況について

に移りますが、第3期プランは6つの重点戦略から構成されておりますので、はじめに前半として戦略1から3まで、県の方から説明をいただいた後に意見交換を行いたいと思います。その後、後半の戦略4から6まで同様に説明をいただき、皆様から御意見をいただきたいと思いますので、はじめに戦略1についてあきた未来創造部長の方からよろしくお願い申し上げます。

□高橋あきた未来創造部長

あきた未来創造部長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」の2年間の取組状況につきまして、項目を絞って説明させていただきます。資料-6の1ページを御覧ください。

はじめに、資料左上の主な取組と成果でございますが、①につきましては、様々な機会を捉え、県外在住者に対して広く秋田への回帰を呼びかける「あきた回帰キャンペーン」を実施したほか、女子学生が県内企業で働く社会人と交流する「あきた女子活交流会」を開催するなどした結果、右側の代表指標のグラフ①にありますとおり、昨年度の社会減が7年ぶりに4,000名を下回ったところでございます。

次に、③にありますとおり、若者の斬新な発想に基づく挑戦を、資金面はもとより専門家の助言などにより一貫して支援する制度である若者チャレンジ応援事業を昨年度から開始したところでございますが、大変関心が高くございまして、令和元年度は全体で68件の応募があり、うち9件を採択し、今後、地域の活性化につながる成果が期待されるところでございます。

それでは、左下の主な課題に移りたいと思います。

①にありますとおり、県外の大学等に進学した者が県内企業の採用情報を得にくい状況にあることに加え、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、会社説明会の中止や面談での就職活動が制限されるなど、就職活動に影響が生じている状況でございます。また、④にありますように、子育て家庭の経済的負担感や、仕事との両立など、働き方改革が十分に進んでいないことや、20代から30代の女性層の社会減が大きく、先ごろ発表されました令和元年人口動態統計（概数）でも出生数の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

少し飛びまして⑧になりますが、地域社会の担い手であります若者の育成や社会参加が進んでおらず、地域社会全体の高齢化が進展しており、⑨にありますとおり、地域社会が自らの地域課題を解決するなど、地域の力の低下が懸念される状況にございます。

こうした状況を踏まえまして、資料の右下になりますが、今後の対応方針についてでございます。①にありますとおり、本県出身学生の多い大学での合同説明会を開催するとともに、首都圏や仙台の大学と就職支援協定を締結していますので、そうした大学に対する県内企業情報の提供、大学生等とその保護者への県内就職情報誌の配付など、情報発信を強化していくほか、大学生等と県内企業とのマッチングを進めるため、県内企業の採用活動におけるウェブを活用した企業説明会の開催など、地理的ハンディキャップの解消に向けたＩＣＴの活用、拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、③にありますとおり、結婚支援センターでは、これまでのマッチングシステムに替え、スマートフォン等から手軽に活用できるＡＩマッチングシステムを導入しまして、会員同士の出会いの支援を強化するとともに、企業における婚活の取組を強化するなど、新たな婚活スタイルを展開してまいりたいと考えております。

また、④や⑥にありますとおり、子育て家庭に対する安定した経済的支援を引き続き行うとともに、女性の活躍の支援や働き方改革を推進するための男性の育児休業取得促進など、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を応援したいと考えております。

また、⑧にありますとおり、若者の想いや活動アイデアを地域の社会の活性化に生かしていく環境の整備を進めるとともに、地域づくりに携わる人材を育成していくほか、⑨にありますとおり、県外から観光以上移住未満の立場で地域に関わる、いわゆる関係人口につきまして、県・市町村で概念や取組などの情報共有を図りながら、関係人口の創出拡大をオール秋田で推進してまいります。

いずれ、この度の新型コロナウイルス感染症に伴うパラダイムシフトは、ふるさと回帰に関しましては非常に追い風となるものでございますので、そうした流れをしっかりと捉え、ふるさと回帰につなげてまいりたいと考えております。

戦略１につきましては以上でございます。

●三浦会長

続けて、戦略2をお願いいたします。

□猿田産業労働部長

産業労働部長の猿田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料－6の2ページを御覧ください。

戦略2「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」のこれまでの取組について御説明いたします。

はじめに、主な取組と成果でございます。

①について、国内有数の大手機械メーカーの協力のもと、高効率モーターコイルなど県内企業固有の技術を起点として、秋田大学、県立大学による研究開発を支援し、航空機をはじめとした電動化システム関連産業の創出と人材育成など、輸送機産業の拠点創生に向けた取組を進めております。

②は、再生可能エネルギーでございます。今年2月に秋田港、能代港の港湾区域内で洋上風力発電事業が着手されております。また、一般海域においても、事業化に向けて順調に法的手続が進められているほか、湯沢市の山葵沢地熱発電所が営業を開始し、昨年度の地熱発電導入量は全国2位の規模となっております。

④では、多様な分野でのICTやデジタルイノベーションの活用促進を図っているほか、⑤につきまして、県内企業の医療福祉関連産業への参入促進に向けた取組を進めております。

また、⑥について、積極的な誘致活動によりまして、自動車メーカーの一次サプライヤーやアニメーション制作会社など、幅広い業種の企業が県内に進出しております。

⑦につきまして、産業の人材育成や働き方改革等の推進により、企業における多様な人材の雇用定着を後押ししております。

次に、主な課題について何点か御説明いたします。輸送用機械器具の製造品出荷額は、右上の代表指標のグラフ①にありますとおり、平成30年度においてはプラン目標値を上回る実績となっているものの、輸送機産業への参入に当たっては、高いQCDレベルや国際資格の取得など大変ハードルが高いものがございます。これをクリアできる県内企業はまだまだ少ないのが現状となっております。

また、②ですが、洋上風力発電の事業化が進展する中、建設工事やメンテナンスに加え、建設用部材や発電用部品の供給など、県内企業の関連産業への参入やその育成が求められております。⑥ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化したサプライチェーンの脆弱性の解消に向けて、企業においては国内回帰を含めた分散化等の検討が進められておりまして、今後、全国的にこうした企業誘致の競合が激しくなることが予想されております。

⑦でございますが、働き方改革の取組は徐々に進んでいるものの、特に小規模事業者の取組にはまだまだばらつきが見られるほか、⑧にありますとおり、全国的にＩＣＴ人材が不足する中、給与待遇格差により県内から首都圏のＩＣＴ企業等へ人材が流出する傾向が見られております。

最後に、こうした課題に対応するための今後の対応方針でございますが、まず、成長分野の強化育成につきましては、輸送機産業や風力発電事業への県内企業の参入を促進するため、品質管理、生産性の向上や人材育成、マッチング支援などに更に取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業、小規模企業の生産性の向上等に関しましては、経営基盤の強化に向けた生産性の向上、ＩＣＴデジタル化の導入、協業化、グループ化をなお一層支援してまいりたいと考えております。

投資の促進につきましては、サプライチェーンの分散、再配置に向けて、県内企業の事業展開や設備投資を支援しながら、新たな企業ニーズに対応した環境整備を進めてまいります。

最後に、採用人材の育成と環境整備につきましては、女性、高齢者、障害者が働きやすい環境整備や、リモートワークの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

戦略２につきましては以上でございます。

□佐藤農林水産部長

農林水産部の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、戦略３「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」について説明いたします。

まず、主な取組と成果ですけれども、①の日本一を目指した園芸産地づくりとし

て、園芸メガ団地の整備が記載されています。整備目標50地区に対して昨年度末までで34地区、今年度は12地区、計46地区で、順調に進んでおります。併せて、品目を絞って日本一を目指す取組を進めておりまして、昨年度は、京浜中央市場でしいたけ三冠王とえだまめの年間出荷量日本一を達成いたしました。こうした取組を可能としているのが③の基盤整備でございます。農地の9割を水田が占めるという現状において、園芸振興を支えるという形で、年間約800haほどは場整備を進めてございます。

②ですけれども、畜産については、我が県は畜産がやや弱いということで、秋田牛のブランド化に取り組んでおりまして、畜産の産出額は増加傾向にあります。

④の水産業については、昨年、第39回全国豊かな海づくり大会を開催し、つくり育てる漁業を推進するとともに、⑤の林業については、成長産業化に向けて高性能機械の導入支援などを行っております。

また、こうした第一次産業の担い手を育成するため、⑥にあるとおり、新規就農者等の育成にも取り組んでいるところでございます。

こうした取組の結果、右側の主な代表指標の達成状況ですけれども、全体的に概ね順調に推移しておりますが、②の園芸については、作付面積や出荷量は伸びているものの、昨年は全国的に単価が安かったという影響もありまして、販売額自体は前年よりも若干減少してしまいました。

下の方の主な課題ですけれども、①は、県全体の移住者は増えているのですが、農林水産業に就かれる方が少ないということ。②は、園芸メガ団地の整備自体は順調に進んでいるけれども、計画どおりに販売額を達成できていないところもあるということ。③は、秋田牛、比内地鶏は目下新型コロナウイルス感染症の影響を受けているという状況であること。⑥の林業では、住宅以外での用途開拓が今後の課題であること。⑦の水産業では、地魚の認知度が低くて魚価も不安定であることなどを課題として認識しているところでございます。

その対応方針については、右側ですけれども、①は、インターンシップ研修などソフト・ハード両面から新規就農者の確保を進めていくということ。②のメガ団地については、達成していないところはできるだけ早く達成できるように、個別のフォローアップをしていくということ。③は、比内地鶏、秋田牛について学校給食、社員食堂、海外輸出という形で、様々な出口対策を講じていくということ。⑥は、

中高層建築物で利用可能な耐火部材の開発を進めていくということ。⑦は、地魚の量販店でのキャンペーンや漁港内での蓄養殖試験など、新たな高付加価値化に取り組んでいくということを記載してございます。

最後に、資料にございませんけれども、秋田米の新品種「秋系 8 2 1」の名称公募で、全都道府県と 7 か国から 2 5 万件の応募がありました。令和 4 年の市場デビューに向けまして、官民一体となって取り組んでまいりますので、様々な御立場で応援いただければ幸いです。

以上です。

●三浦会長

ありがとうございました。ただいま戦略 1 から戦略 3 まで説明がありました。御質問、御意見をいただきたいと思いますので、戦略の番号をおっしゃっていただいて御質問をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

よろしいでしょうか。戦略 4、5、6 を説明いただいたあとでも時間をとりますので、どうか目を通しながらお願いしたいと思います。

それでは続きまして、戦略 4 から 6 まで御説明をお願い申し上げます。

□嘉藤観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部長の嘉藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料－ 6 の 4 ページを御覧ください。戦略 4 「秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略」の 2 年間の取組状況について説明をいたします。

はじめに、資料左上の主な取組と成果でありますけれども、①の観光誘客につきましては、ターゲットを見据えた観光プロモーションを展開しておりまして、一例としては、本県の独自性の高い発酵食文化の拠点整備を進めまして、健康志向の高い女性やクルーズ船オプションルツアーへの売込みなどを行っております。また国内外で人気の高い秋田犬を活用したプロモーションも実施しており、こうした取組

の効果もありまして、右側のグラフ①にあるとおり、観光地点入込客数は増加傾向にあります。

②は、秋田の食に関する取組であります。海外の商談会への出展をはじめとした売込み強化などによりまして、日本酒を中心に輸出金額は年々増加しております。また、秋田米を使用した加工品の商品開発やPR等にも取り組んでおり、徐々に成果も出てきております。

④のスポーツ振興に関してであります。県民のスポーツ実施率向上に向けて運動教室を開催するなど、スポーツ活動実践の場の拡大を図っております。

また、東京オリンピック・パラリンピック代表チームの交流合宿等を市町村と連携して受け入れたほか、平成30年度から2年連続で、バトミントンの国際大会でありますマスターズ大会が開催され、多くの観戦者が訪れております。

⑤は、道路ネットワークの整備に関するものであります。右側のグラフ④にあるとおり、令和元年度までに県内高速道路供用率は90%、計画延長362kmのうち326kmが供用済みとなっております。交流や経済を支える高速道路網の形成については、高速道路整備促進大会の開催や、官民一体となった各種要望活動等を通じて、事業中区間の早期完成を国に強く働きかけており、令和元年には東北中央自動車道の真室川雄勝道路が起工されております。

一方、資料左下の主な課題でございますが、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、施策の推進に様々な課題が生じてきております。

①、②にあるとおり、インバウンドを含めた観光客の急激な減少に加えまして、旅行者の観光に対する意識の変化への対応、宿泊業においては3密対策などへの対応を迫られるなど、県内観光産業は大変大きな影響を受けております。

また、⑤ですが、多くの観光客を迎える東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、本県の文化を国内外に発信してアピールする機会も先延ばしになっていることもあり、発信が十分に進んでいるとは言えない状況にあります。

また、⑧の地域公共交通につきましては、人口減少や運転手不足の影響もあり、地域公共交通の維持確保は年々困難になってきております。

こうした課題に対応するため、右下の今後の対応方針であります。①にあるとおり、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、まずはリスクの少ない県内観光を手始めに、段階的に東北地区、更には全国に向けた誘客を順次展開し

てまいります。また、アフターコロナを見据えた受入体制整備も行いながら、来年4月からの東北デスティネーションキャンペーンに向けた誘客につなげ、観光産業の回復を図ってまいります。

②にありますように、インバウンド受入れの本格的な回復についても一定の期間を要すると考えられますが、渡航制限緩和の動き、あるいは現地旅行者、航空会社などの動向を注視しながら、今後のインバウンド誘客の方向性について検討するとともに、継続的な観光情報の発信を図ってまいります。

また、⑤にありますように、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模公演等が開催できない芸術文化事業につきましては、無観客公演の開催やその模様を動画配信するための支援を行うなど、新たな手法により国内外への発信を進めてまいります。

地域公共交通におきましては、⑧にありますとおり、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせ、持続可能な地域交通の形成に取り組んでまいります。

戦略4については以上でございます。

□佐々木健康福祉部長

健康福祉部長の佐々木でございます。戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料－6の5ページになります。

最初に、資料左上の主な取組と成果でございます。

①の健康寿命日本一に向けましては、県全体で「受動喫煙ゼロ」の環境づくりを進めるため、「秋田県受動喫煙防止条例」を制定し、その趣旨や規制内容等につきまして、飲食関係団体や商工関係団体等を対象とした研修会、説明会の開催や、御覧のステッカーやポスターの活用による周知を行いました。

また、②の福祉の充実に向けた取組といたしましては、障害をお持ちの方が安心して生活できる共生社会の実現に向け、「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を制定し、差別を解消するための啓発等の取組のほか、相談や紛争の防止、解決のための体制の整備などを進めております。

③の自殺対策でございますが、街頭キャンペーンなどの啓発活動や検索連動型広告を利用した相談支援などを実施しており、右側の代表指標のグラフ②にありますとおり、自殺による人口10万人当たりの死亡率が減少傾向となっております。

④の地域医療提供体制につきましては、高齢化の進行により医療ニーズが高まっている脳と循環器の包括的な医療を提供するため、昨年3月に旧脳血管研究センターの名称を「循環器・脳脊髄センター」に改め、脳心血管病診療棟の供用を開始しております。

⑤の子どもへの支援につきましては、県民と一体となって児童虐待防止に取り組んでいくため、「秋田県児童虐待防止宣言」を策定し、児童虐待の防止と早期発見に向けた対策の強化に取り組んでおります。

様々な課題に対応するため、資料右下の今後の対応方針であります。①のとおり、地域において健康づくり県民運動の牽引役となる健康づくり地域マスターや健康長寿推進員の育成、市町村による健康ポイント制度の導入に向けた支援を行うとともに、秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知により健康経営の浸透を図り、県民の健康意識の向上につなげてまいります。

③につきましては、引き続き高齢者宅への戸別訪問の拡大や医療機関による対策の強化など、市町村、関係機関、医療機関等と連携し、高齢者にターゲットを絞った自殺対策に力を入れてまいります。

また、④にありますとおり、民間機関へのPCR検査機器の設備導入支援等による検査体制の充実や患者の受入病床の確保など、新型コロナウイルス感染症の拡大にも対応した検査・医療提供体制の整備を進めてまいります。

⑦につきましては、介護や福祉の職場のイメージアップを図るとともに、介護施設等での職場体験の機会提供等による若者や中高年などの多様な人材の新規就労支援、キャリアに応じた研修の充実による資質の向上、そして介護サービス事業所認証評価制度の推進など、総合的な人材確保対策に取り組んでまいります。

最後に、⑨にありますとおり、里親業務の包括的な担い手となるフォスタリング機関や施設等と連携し、里親のリクルート、里親家庭への訪問等を行うほか、引き続き里親制度の地域セミナーの開催等により、里親制度の一層の普及を進めてまいります。

課題については資料の左下にまとめてあるとおりでございます。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

□安田教育長

教育長の安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、戦略6「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」の2年間の成果について御説明申し上げます。資料－6の6ページをお開きください。

はじめに、資料左上の主な取組と成果でございますが、①小学校・中学校・高等学校を貫くキャリア教育を推進いたしました。平成30年8月に運用を開始した広域職場体験システム「A－キャリア」ですが、これには、本年4月現在、417の企業・事業所から御登録をいただき、児童生徒に幅広い職場体験の機会を提供していただいているほか、高校生のインターンシップ参加率も64.6%と目標を達成しております。今後も地域の皆様の御協力をいただきながら、秋田を支える人材の育成に努めてまいります。

②就学前教育・保育の質的充実につきましては、平成20年3月に策定した、保護者や地域の方々と一体となって就学前教育の推進を図るための指針である「就学前教育振興アクションプログラム」を11年ぶりに改定して、「就学前教育振興アクションプログラムⅡ」を策定したほか、小学校教育への円滑な接続を意識した指導計画については、策定を進めるための研修会を実施したことで策定率が大幅に上昇いたしました。

⑥高等教育機関の魅力の向上としましては、平成30年度に県立大学システム科学技術学部の学科再編を行い、時代に必要とされる人材の育成体制を強化したほか、国際教養大学では、事業での海外展開を狙う事業者に対する支援などを行いました。

右側のグラフ③は、授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合であります。以前から80%を超える高い数値でしたが、第3期プランの策定に当たって、より高く掲げた目標値を超える結果となっております。教員に対する指導方法研修の実施や学校現場での組織的な授業改善の取組が、児童生徒の理解につながっていると考えております。

一方、資料左下の主な課題でございますが、①にありますとおり、高校卒業者の3年後の離職率が依然として高い水準にあるほか、④にありますとおり、英語の実

実践的なコミュニケーション能力が十分に養われていない状況にあります。

また、⑧にありますとおり、地域にある個々の文化財を有機的に関連づけて捉えた保存活用体制が整っておらず、結果として、貴重な歴史文化財をまちづくりに活かしきれていないことが課題であると考えております。

こうした課題に対応するために、資料右下の今後の対応方針であります。①にありますように、離職防止のためのセミナーの実施や就職支援員等による就職先企業の訪問など、高校卒業者の職場定着を支援するほか、離職者の状況を把握し、県内での再就職に必要な情報の提供を行うなどの方策を講じてまいります。

また、英語力の向上については、④にありますとおり、イングリッシュキャンプ等を通じて、児童生徒の国際理解や英語学習への動機づけを図るとともに、指導主事による学校訪問等を通じて、英語コミュニケーション能力を高める授業等のあり方について指導助言を行ってまいります。残念ながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、特に海外交流については非常に難しい状況にありますが、こうした中においても、インターネット等を活用しながら子ども達の体験や交流の機会を確保するよう努めてまいります。

また、⑧にありますとおり、今年度末までに「文化財保存活用大綱」を策定し、地域にある様々な文化財の保存活用について、地域住民等が一体となって取り組んでいくための方向性を示すこととしております。

戦略6については以上であります。

●三浦会長

ありがとうございました。

戦略4から6まで御説明いただきました。

戦略4から6につきまして、皆様から御質問、御意見ございましたらば挙手をお願いしたいと思います。どなたか御遠慮なさらずに。はい、どうぞ。

◎須田委員

質問ではなく意見ということで、返答は必要ございません。

戦略1から6まで通してになりますが、各部門での連携が必要だと思って聞いておりました。後半の部分で言いますと、戦略5の健康経営の部分は、各会社の働

き方改革やメンタルケア、それから対人関係や人間関係など社内の改善の必要性もあると思いますので、産業振興部会の方でも取り組む、もしくは検討する事項かなと思っております。

それから戦略6ですが、インターンシップ等を進められていると思うんですけれども、学校側、いわゆる文部科学省側の進め方と同時に、経済産業省的な進め方、企業から発信をするインターンシップというものもあると思いますので、学校と企業が相互に連携しあうインターンシップが必要だと思っておりますし、今一番話題の新型コロナウイルス感染症に対するオンラインインターンシップの導入が全国的にはやっております。オンラインでやるとすれば、やはりどこまで社内見学を動画や画像で見せられるか、セキュリティの問題もあると思いますけれども、ぜひオンラインを使ったインターンシップ等の検討についても県で支援できるとよいかなと思っております。こちらは産業振興部会とふるさと定着回帰部会でも検討する事項かなと思いました。

最後に、戦略6のイングリッシュキャンプ等について、インターナショナルスクールの検討も必要かなと思っております。英語は長期的に学んでいく、コミュニケーションを通して学んでいく部分がある語学の分野だと思っていますので、イベント単位はもちろん必要でしょうけれども、インターナショナルスクールといった、幼児期からといいますか小学校ぐらいからの取組というのにも必要かなと個人的には感じました。別の部会との関わりでいうと、人・ものの交流拡大部会との連携が必要と思っておりまして、理由としては、パスポートの取得が秋田県は進んでいないのが課題だと個人的に把握しておりました。正しいデータは調べていただければと思いますが、そういったパスポートを取得し海外に行く人が増えると、海外に行くことで海外の人と交流をもって英語の必要性自体を感じるとか、もしくはインバウンドに関しても、「来て来て」と言うだけではなくて、自分達が海外に行くと人のつながりをもって「秋田もいいよ」ということで実際に来てもらえるというような積極性も必要なのかなと思いました。部門をまたいだ課題もあると思いますが、相互に検討できればと思っております。

以上です。

●三浦会長

須田委員ありがとうございました。貴重な御意見です。ほかに御意見、御質問はございますか。はい、豊田委員お願いいたします。

◎豊田委員

ありがとうございます。国際教養大学の豊田です。

僭越ながら、質問というかコメントでありますけれども、知事から冒頭に、この新型コロナウイルス感染症の拡大によって時代の変化が加速し、そしてパラダイムシフトが今起きつつあるという御指摘があり、そして秋田県は本来住みやすい場所であり、アフターコロナでは、秋田がこれを機会として、人々を呼び込み、経済を呼び込まなければならないというお話がありました。そして今、戦略4、5、6を拝見していると、新型コロナウイルス感染症の状況にどう対応していくかという話が中心なんですけれども、ぜひとも知事のおっしゃっている、時代の変化を加速させる、あるいは時代の変化を取り込んでいくという視点から、戦略の名に値するものと考えていただきたいと。私も一人の委員としてですが、そのように考えていきたいと思っております。

●三浦会長

豊田委員、ありがとうございました。貴重な前向きな御意見でございますので、ぜひそれぞれの御立場で積極的にプラスの戦略提案もお願いしたいと思います。特に今の豊田委員のお話について、事務局の方どなたかございますでしょうか。よろしいでしょうか。今後、専門部会でも積極的に御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

戦略4、5、6にこだわらず、戦略全てについて皆様からの御意見、御質問をいただきたいと思いますので、どうか戦略番号を申し添えてお願いしたいと思います。はい、小玉委員よろしくをお願いいたします。

◎小玉委員

戦略2と戦略6に共通するかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症

騒ぎが起きる前から、国は副業・兼業の勧めなどを経済産業省を中心に考えていたわけですね。そうすると、戦略2や戦略6にも、その旨が今後反映されなければいけないのかなと考えているところですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

□猿田産業労働部長

産業労働部でございます。委員の御指摘のとおりでございます。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えまして、県内産業につきましても、県内企業それから誘致企業でも取組が始まっております。これを健康福祉部と連携しまして取組を更に進めてまいりたいと考えております。

●三浦会長

ありがとうございました。小玉委員、どうぞ。

◎小玉委員

ありがとうございます。大事なのは、結局秋田県のような人口減少社会においては、一人ひとりを有効活用する場面が必要になってくるんです。そうすると、当然副業・副業は非常に大きくなって、例えば中小企業の方が小規模事業に行くとか、そういう取組を促進しないと小規模事業を守れなくなる可能性があるわけです。やはりその辺は、しっかりと明記して取り組んでいただければと思います。

●三浦会長

ありがとうございます。

それでは、福原委員、お願いいたします。

□福原委員

福原と申します。これは私からの提案ということで、恐らく産業労働部が主な担当になると思うんですが、まず、特別定額給付金申請にマイナンバーカードが全然使えない、そのクレームが市町村に来ています。政府ではデジタル改革をどんどん進めていくんだと、そういう視点をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

私の友人で外資系企業に勤めている人間は、実は武漢で新型コロナウイルス感染症が発生した1月の中旬からずっとリモートワークをしていまして、そういう企業ほど実はデータ容量をたくさん使うのでデータセンターがあっぷあっぷだと。ならば、その誘致に動けるかと思って聞いたら、すでに政府が沖縄振興でデータセンターを沖縄につくったそうですが、冷房に何億円もかけていると。メンテナンス業者は羽田空港から3時間半かけて来ると。これから求められるデータセンターというのは、涼しい気候で水がたくさんあって、東日本だと羽田空港から1時間、西日本だと伊丹空港から1時間以内のところだろうということでした。よし、秋田いいなと思って営業の人に声をかけたら、「福原さん、大館市役所はリモートワークしていますか。」と。していないんですね。「福原さん、大館市役所は3密を回避するためにシフト制を敷いていますか。」と。敷いていないんですね。もう会話がそこで止まってしまう。私たちは非常に恵まれた地にいましたけれども、実際に1月から自粛であったりリモートワークをしている企業の意識は各段に違ってきます。そういう人たちや、企業こそが実は地方に目を向けていて、先ほど豊田委員がおっしゃっていた戦略に値するものをつくるというのは多分そういう見方じゃないのかなと思っていまして、そこをぜひ盛り込んでいただきたいなと思っています。

また今回、やはりオンライン診療とオンライン教育は、優秀な人材が育っている秋田だからこそ、他の都道府県のモデルになるものをぜひ盛り込んでいただければなと思っています。

以上です。

●三浦会長

貴重な御提案ありがとうございます。はい、猿田部長どうぞ。

□猿田産業労働部長

今委員が御指摘のテレワーク、それからそのデジタル化につきましては、これまでも取り組んでおりまして、更に今後県でも対応していきたいと思います。また人材の誘致、企業の誘致とそれに伴うICTの環境の整備、これについても取り組んでいきたいと思います。また、データセンターにつきましても、本県の気候なり優位性をアピールしまして誘致していきたいと思っています。

なお、県内にすでにデータセンターが1つございます。ぜひその活用もPRしていきたいと考えております。

●三浦会長

ありがとうございました。ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

このあと専門部会もございますので、そこではお話しやすい環境になると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、戦略1から6までの説明、そして御質問、御意見、御提案をいただきました。

議事（4）のその他についてでございますが、何か皆さんから確認したいこと、また事務局から何かございますでしょうか。どうぞ、佐々木委員お願いします。

◎佐々木委員

今回から委員に委嘱していただきました、藤里町長の佐々木でございます。県内の一流の皆様方から貴重な御意見を賜る機会を得たことに非常に感謝しているところでございます。

今回就任にあたって、事務局の方から来ていただいて、色々なことを教えていただきました。事前にホームページ等を確認したところ、実は今までの審議会の内容あるいは専門部会の内容が、ランダム配列になっていて非常に見にくいということをお願いしたのが3月の下旬だったかと思います。それで新型コロナウイルス感染症騒ぎもありまして、開催が今日まで長引いてしまったわけでございますけれども、この間再度確認したところ、今現在は時系列降順で非常に見やすい資料構成になっており、非常に大変ありがたく、早期に対応していただいたことに関しまして厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

●三浦会長

佐々木委員、ありがとうございました。大変見やすくなったということでございましたので、ぜひ積極的な御活用をお願い申し上げたいと思います。

その他事務局から何かありますでしょうか。なければ、佐竹知事から全体を通し

て、よろしくお願い申し上げます。

□佐竹知事

ありがとうございます。先ほどお話のあったとおり、検討すべき事項は1つのセクションに固定したのではなく、様々なところがリンクしますので、リンクしたところをどうさばくか、また、それをまとめながら、それぞれの切り口から有効な策に結びつけるということが重要ですので、専門部会の方で議論をいただきたいと思います。

また、秋田県では市の一部以外は3密といっても人が歩いていない、最初からソーシャルディスタンスが50mから100m。飲食店に行っても東京都と比べて1人当たりの占有面積が4倍から6倍です。ただ問題は、秋田にいますとその深刻さが非常に分かりにくいということです。逆に言えば、首都圏にいる方の方が深刻さが分かっている、今の首都圏のあり方が非常にまずい、そうでないところが非常に理想だと感じています。私も首都圏の色々な方とリモートで連絡をとっている中で、今までにないような発想が出てきています。その発想には、今地方に期待するということがたくさんありますが、その感覚が我々地方と首都圏にいる方で違うので、その差を埋めないことには、我々自身の常識で考えてもなんとなくマッチングしないということもあるようです。ぜひ委員の皆様におかれましては、首都圏と色々な面で関係のある方もいらっしゃると思いますので、是非ともそういった点で御意見を伺いたいと思います。

また、私は今回のことを通じて、日本のシステムについてこれまで問題と考えていたことが全部当たってきていると感じています。例えば私は、今から20年ぐらい前から医療のリモート化に言及してしまっていて、最初から体にカプセル付きのセンサーを埋めて、そこからの情報をキャッチングし、全部データでお医者さんに送る。そうしますと、どこかおかしかったらメールが入る。当時こんなことができないかとメーカーの方に言ったら、技術的にはすぐできるとのことでした。これをやったら日本の産業は数十兆円です。ところが、そこが全く進んでいない。今回の新型コロナウイルス感染症があってはじめてそういう有効性が注目されています。

もう1つは、役所のシステムです。今回、県では医療機関や介護施設向けに30

0万枚のマスクを中国から直接買おうとしたのですが、中国と日本の役所が直接契約するのは難しいんです。非接触型の体温計についても、通販を見るといっぱいあるんですが、そこと役所は契約できないんですよ。緊急の事態にも関わらず通常のルールで手続きすると時間ばかりかかってしまいます。全部地方財政法という法律で決まっていますから我々は自由にできないんです。やはりそういう意味からすると地方分権が必要で、権限が現場にないとできないんです。今回、この新型コロナウイルス感染症でそういう日本の弱点が分かった。これをどうするか、どうブレイクスルーするか、これからのアフターコロナの一番の主題だと思うんです。

企業誘致というよりも、本社が東京にあっても事業部門は別に在宅で地方に全部移してもいいという話が出てくるんです。寒さが嫌であれば西日本に、寒いところが好きだという方はこちらへと、いくつか分ければいい。実は、こういう社長さんがいたんです。集団である町に分散して住む。社員が同じ場所に住まなくてもよい。週に2回くらい集まって会議をしますので、リモートも活用する。地方に来ますと、市町村には集会施設がたくさんありますし、ホテルの会議室を借りても安いですから、そこで週に2回くらい集まって打ち合わせする。ですから、人材誘致を進め、その優遇措置として、例えば航空会社と組んで、その企業の社員が月に数回東京本社に行く際の航空運賃を割引料金にする、そういうことをやったら相当の人材が地方に移るんだろうと言っていました。なるほどなと思います。

また、ある有名な東京の交響楽団では練習場所がないんです。都内にあったとしてもとても使用料が高いんです。地方に来ますと、各市にある文化会館は比較的空いていますし、使用料も安い。そうしますと、楽団の本部を全部地方に持ってくればいい。ただ、東京の方にやはり演者が行きますから、その航空運賃などを援助する。また東京周辺は自宅で音を出しづらいですが、こちらの一軒家だと、特に農村部では、音をいくら出してもいいんです。皆さんも都市部と地方でコストが全然違うと今気がついたんです。こういう手法でないと、政府がいくら言っても一極集中は直らない。いかに地方の方がコストもかからず色々なことができるということ、これをどう発信して魅力を伝達するのかという、ここにかかってくる。ですから、今までとは違った見方で色々なことに取り組むことも必要かなと。そういう意味で、ぜひ既成概念にとらわれずに。ただ、違わない面もありますから、今日のコロナが収束したら、また元に戻って無駄な投資だったという部分にも注意しないとい

けない。ですから、コロナ禍が収束したときに元に戻るものと戻らないものを区分しながら、戻らないもので地方の方が有利なものについて、相当突っ込んでいくという発想が必要かなと思います。

ぜひ専門部会で色々な面から活発な議論をしていただいて、最終的に良い方向性に持っていければなと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。ありがとうございます。

●三浦会長

どうも佐竹知事、ありがとうございました。

それでは、事務局の方へマイクをお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

1 1 閉会

□真壁企画振興部次長

本日は大変貴重な御意見、御提言をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。